

ふくしまPITネットワーク No.45

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for **I**llegal Leakage of **T**echnological Information

中国企業に技術漏えいの疑い

令和2年10月、国内大手化学メーカーの元社員（懲戒解雇）が在職当時、営業秘密にあたる技術情報を中国企業に漏えいした疑いにより、不正競争防止法違反（営業秘密侵害）容疑で検挙された。

どのようにして近づいてきたの？

中国企業側は、**ビジネス向けのSNS**を通じて元社員に接触し、当初は、化学メーカーの**取引先を装い**元社員に接触し、元社員は**渡航費や滞在費を負担**してもらって中国を訪れ、担当者と面会し、その際に初めて実際の**取引相手ではない**ことに気づいた。

元社員は「**化学メーカーに在籍**したまま、（中国企業の）非常勤の技術顧問に就いてほしい」という趣旨の誘いを受けていたといい、直接的な金銭の授受は確認されなかった。

元社員は在職当時研究職に就いており、不正に入手した情報を**USBメモリーにコピー**し、私用のパソコンから中国企業側にメールで送信するなどして流出させていたという。

中国企業は、中国国内の大手であり、中国企業側の関係者は、中国にいるため捜査が及ばず、漏えい情報の使途などは不明という。

なんで情報を渡しちゃったの？

元社員は、「中国企業から取得した技術情報を持ち帰り、社内での評価を高めたかった」などと話しており、化学メーカーの情報と引き換えに中国企業が持つ技術情報を得ようとしたが、中国企業からの情報提供はなく、一方的に情報を吸い上げられた形になった。



外国の企業や研究機関等は、日本の企業や研究機関等の技術獲得を目的として接近してくることもあるので、御注意ください。



※ 新聞等の報道を基に作成しています。

ふくしまPITネットワーク No.46

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

不正競争防止法とは

No.45では、化学メーカーの元社員が不正競争防止法違反（営業秘密侵害）容疑で検挙されたことを紹介しました。

そこで、不正競争防止法の営業秘密侵害についてご説明したいと思います。

営業秘密の侵害とは

窃盗等の **不正な手段** によって、営業秘密を取得し、自ら使用し、若しくは第三者に開示する行為等をいいます。

営業秘密の3要件

「営業秘密」とは、以下の3つの要件をすべて満たすものが対象となります。

① 秘密管理性 ～ 秘密として管理されていること

その情報を扱う従業員等からみて、その情報が会社にとって秘密としたい情報であることがわかる程度に、**アクセス制限**や**マル秘表示**といった秘密管理措置がなされていること。

PASSWORD



秘

② 有用性 ～ 有用な技術上又は営業上の情報であること

現実に利用されてなくても良く、失敗した実験データというようなネガティブ・インフォメーションにも有用性が認められ得る。ただし、脱税情報などの公序良俗に反する内容の情報は、法律上の保護の範囲から除外される。

③ 非公知性 ～ 公然と知られていないこと

刊行物には記載されていないなど、保有者の管理下以外では **一般に入手できない** こと。

営業秘密侵害罪は、

10年以下の懲役 若しくは **2,000万円以下の罰金**（又は併科）

法人両罰は**5億円以下の罰金**

の重い罰則があります。

また、海外使用等の場合の罰金は、個人が **3,000万円以下**、法人は **10億円以下** となります。



ふくしまPITネットワーク No.47

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

コロナ関連のメールに注意!!

新型コロナウイルス感染症に関連した特徴的なサイバー攻撃として、国内外で医療機関や研究機関等に対する攻撃が確認されています。これらの攻撃者の意図は必ずしも明らかではありませんが、医療機関・研究機関の研究状況の把握や情報の窃取を目的としているなどの可能性が想定されます。

また、標的型メール攻撃では、受信者の不安感に乗じた新型コロナウイルス感染症に関連しただまし文句を用いる例が報告されています。

○ 国内における事例

実在する保健所をかたり、新型コロナウイルス感染症に関する通知が発出されたと称して、添付ファイルを開くよう誘導するメールが送信されています。

【保健所をかたるメールの事例】

差出人: ●●●●●
送信日時: 2020年1月31日金曜日 11:11
宛先: ●●●●●
件名: ●●●●●保健所 ●●● 2020.01.31
添付ファイル: ●●●●●●●●●●●●●●.doc

●●●●●様
新型コロナウイルス関連肺炎について、中国武漢市を中心に患者が報告され、国内でも●●●で患者が報告されているところであり、今後、訪日者の増加が見込まれることを受けて、別添の通知が発出されました。

つきましては、別添通知をご確認いただき、

なお、並行して●●●●●●●●●●への掲載準備をしております。

[illegible]

標的型メール攻撃は、その時勢に応じ受信者が開封しやすい文面を用いようとする傾向にあります。標的型メール攻撃のような人間の心理的な隙をつく攻撃手法は、攻撃を完全に防ぐことは難しく、各セキュリティ事業者が公表する**最新の傾向や手口の把握**、社員等の**サイバーセキュリティ意識の向上**等の地道な対策が求められます。標的型メール攻撃は、いつ、誰に送られてくるかわからないので、注意してください。

